○雲仙市芸術文化大会出場激励費交付基準

平成31年3月29日 教育委員会訓令第4号 日27日教香訓会第2号

改正 令和2年3月27日教委訓令第2号 令和2年11月2日教委訓令第4号 令和4年2月1日教委訓令第1号

(目的)

第1条 この訓令は、市の芸術文化の普及及び振興を図ることを目的として、各種分野において、国、県、市等を代表して、芸術文化大会に出場する個人又は団体に対し、雲仙市芸術文化大会出場奨励費(以下「激励費」という。)を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(激励費交付対象)

- 第2条 激励費の交付の対象となる芸術文化大会は、次のとおりとする。
 - (1) 国際大会
 - (2) 全国大会
 - (3) 西日本大会及び九州大会
 - (4) 長崎県大会(小・中学生が出場するものに限る。)
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる大会は、激励費の交付の対象としない。
 - (1) 実業団を対象とした大会
 - (2) 出場範囲を職場、職域等に限定して実施する大会
 - (3) 自由参加による大会
- 3 激励費の交付の対象となるものは、市内に住所を有し、かつ、生活の本拠を置くもので、県若しくは市内の予選等を通過し、又は優秀な成績により選抜若しくは推薦をされ、県代表等として第1項各号の大会に出場する個人(監督、コーチ等を含む。)又は団体とする。

(激励費の額)

- 第3条 激励費の額は、別表のとおりとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、前条第3項の規定により、小・中学生が個人又は団体として大会に出場する場合において、大会が開催される現地において移動に使用する貸切バス等の借上げ又は大会に出場するための用具等の運搬が必要なときは、当該借上げ又は運搬に要する経費の2分の1以内に相当する額を、前項に規定する額に加算することができる。
- 3 激励費の交付の対象となる人数は、各大会の実施要綱等により認められた参加者数以内とする。ただし、前条第3項の規定により、小・中学生が団体として大会に出場する場合において、部活動顧問等で児童又は生徒を引率する立場の者が同行するときは、当該同行者2人以内を人数に加えることができる。

(交付申請の時期)

第4条 激励費の交付申請は、出場する大会の実施前又は当該大会の終了日の翌日から起算して90日を経過する日若しくは当該大会の終了日の属する会計年度の3月31日のいずれか早い日までに行わなければならない。

(交付申請の手続)

- 第5条 激励費の交付を受けようとする者は、雲仙市芸術文化大会出場激励費交付申請書 (様式第1号)に、次に掲げる書類を添えて申請しなければならない。
 - (1) 予選会又は選抜若しくは推薦の結果等を確認できる書類
 - (2) 出場する大会の実施要綱等
 - (3) 名簿等の出場する個人又は団体が確認できる書類
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、特に必要と認める書類
- 2 小・中学生が出場する場合において、激励費の交付を受けようとするときは、前項の 規定にかかわらず、当該小・中学生の保護者又は所属する団体の代表者が同項の規定に よる申請を行うものとする。

(結果報告)

第6条 激励費の交付を受けた者は、出場した大会の終了後又は激励費の交付を受けた後 速やかに、雲仙市芸術文化大会出場激励費出場結果報告書(様式第2号)により、当該 大会の結果を報告しなければならない。

(激励費の返環)

- 第7条 激励費の交付を受けた場合であっても、次のいずれかに該当するときは、交付された激励費の全部又は一部を返還しなければならない。
 - (1) 第5条の規定により申請した内容に虚偽又は不正があったとき。
 - (2) 大会等への出場を中止したとき又は大会等に出場する人数に変更があったとき。 (その他)
- 第8条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

1 この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓令の施行の日前までに終了する大会等に出場した場合の激励費の交付について は、なお従前の例による。

附 則(令和2年3月27日教委訓令第2号)

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年11月2日教委訓令第4号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(令和4年2月1日教委訓令第1号)

この訓令は、公布の日から施行する。

別表(第3条関係)

X	.分	支給額(1人当たり)	備考
国際大会		30,000円	
全国大会		20,000円	
西日本大会・九月	州大会	10,000円	
長崎県大会	県央地域開催	1,000円	(開催市町)
(小・中学生に			長崎市 島原市 諫早市
限る。)			大村市 西海市 雲仙市
			南島原市 長与町 時津町
			東彼杵町 川棚町 波佐見
			町
	県北地域開催	3,000円	(開催市町)
			佐世保市 平戸市 松浦市
			佐々町
	離島地域開催	5,000円	(開催市町)
			対馬市 壱岐市 五島市
			小値賀町 新上五島町

様式第1号(第5条関係)

雲仙市芸術文化大会出場激励費交付申請書

年 月 日

雲仙市長

様

申請者 住 所 団体名 氏 名 電 話

下記の大会に出場いたしますので、雲仙市芸術文化大会出場激励費<u>円</u>を交付くださいますよう申請します。

53

	βC
1. 大会名(種目)	A S
2. 出場者区分	①小学生 ②中学生 ③高校生 ④一般 ⑤その他
3. 大会区分	①国際大会 ②全国大会 ③西日本・九州大会 ④長崎県大会(県央地域 県北地域 離島地域)
4. 会 場	
5. 大会期日	年 月 日 ~ 年 月 日
6. 激励費算定額	(区分単価) (出場人数) (激励費算定額) 円× 人= 円(A) (A)
	(バス等借上料) (用具等運搬費) (+ (B/2) + (C/2))
	円(B) 円(C) ※出場者区分①・②のみ ※経費について内訳のわかる書類の添付が必要となります。 円
7. 添 付 書 類 (該当するものに○)	予選結果 大会要綱 出場者名簿 その他(
8. 振込口座	金融機関名 支 店 名
	口座 普 通 ・ 当 座 口座番号 口座名義

様式第2号(第6条関係)

雲仙市芸術文化大会出場激励費出場結果報告書

1. 大会	名(種目)								
2. 会	場				1			8	
3. 期	Н	13	年	月	E	~	年	月	H
4. 出場	者数				0		名		
5. 成	績	Guillian and Trace State (1994)	が数に異	動等、	申請明を添ん		•	変更が	あった場合
		2	in the second	7				1	·

以上のとおり報告いたします。

年	月	E	
	<u></u>	体名	
	Æ	4.	